

桜川市障害者活躍推進計画に基づく取組の実施状況

障害者の雇用の促進等に関する法律第7条の3第6項の規定により、障害者活躍推進計画に基づく取組の実施状況について、次のとおり公表します。

採用に関する目標	○実雇用率（各年6月1日時点） 各年度　：当該年6月1日時点の法定雇用率以上 評価方法：毎年任免状況通報により把握・進捗管理
実施状況	令和7年6月1日時点の実雇用率は2.72%であり、法定雇用率2.8%を下回りましたが、法で定められている雇用すべき障害者数は達成しております。

定着に関する目標	○職場環境を理由とする不本意な離職を極力生じさせない。 評価方法：任免状況通報のタイミングで、定着状況を把握・進捗管理
実施状況	職場環境を理由とする離職はありませんでした。